

(参考) 促進区域の指定に係る現状

(出典：R2.8.19 第58回調達価格等算定委員会資料)

- 2019年4月、再エネ海域利用法を施行。2019年7月、促進区域の指定に向けて、既に一定の準備が進んでいる区域、及び**有望な区域（4か所）**について、初めて公表。
- この4か所のうち、**長崎県五島市沖は、昨年12月に促進区域に指定し、2020年6月より、事業者の公募を開始。**残りの**3か所（秋田2か所（3区域）、千葉1か所）**についても、**本年7月21日に促進区域として指定した。**
- なお、本年7月3日、既に一定の準備段階に進んでいる区域、及び**有望な区域（4か所）につき2回目の公表。**

